

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成18年 6月 9日

京都市長 榎 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成16年12月24日 第3296号

平成18年 5月15日 変第1592号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区岩倉長谷町575番地の6（一部）、575番地の10（一部）、575番地の12（一部）及び575番地の13（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区西九条藤ノ木町97番地 太田建工株式会社

京都市左京区上高野上荒蒔町5番地7 株式会社大林工務店

（都市計画局都市景観部開発指導課）